

令和7年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年5月27日（火）

（豊岡市役所大会議室）

議事日程

令和7年5月27日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

13番 早 水 博 子 委員

14番 原 清 美 委員

日程第2 会期の決定 5月27日 1日間

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第7号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第8号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第9号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第10号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

日程第8 第11号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（17名）

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

5番 霜 澤 良 雄

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

13番 早 水 博 子

14番 原 清 美

15番 和 田 茂 孔

16番 鳥 尾 勝

17番 高 尾 利 美

18番 井 谷 勝 彦

19番 村 田 憲 夫

欠席委員（2名）

1番 平 峰 英 子

4番 西 沢 泰 裕

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午後 1 時 3 0 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。 5 月も後半ということで今週で 5 月も終わります。 田んぼを見たら青々して、今の時季、耕作放棄地になりそうなところが結構目立つそういう時季になりました。 暑くなったり寒くなったりということでやはり朝晩まだまだ寒いというような状況ですけれども、来月から 6 月ということでみなさんも夏服で今日からはノーネクタイということで出席していただいています。

業務情報ということでみなさんには配付していますけれども、私たちの重点施策として農地パトロールということを農地利用の最適化ということで行っています。 7 月から班別でみなさん順次現場に行っていて、農地パトロールを実施していただきたいと思います。また事務局から具体的な説明もあると思いますけれども、申請が 1 年間ありました。 3 条、 4 条、 5 条ですね。 昨年度の申請は果たしてそれがみなさん守られているか、申請どおりに行われているかということも農地パトロールのときに見ていただきたいと思います。

それと、先月の総会で少しお話をさせていただいたんですけれども、市長に対して 10 月には意見書を提出します。 みなさんには 6 月には意見書提案の依頼を来月行いたいと思いますので、委員のみなさんには担当地域でいろいろな問題とか課題があるかないか等も含めて、何を書いたらいいかなということを事前に考えていただきたいと思います。 昨年は的を絞ってでの意見書でしたけれども、今回は幅広く意見がみなさんからいただけるようなそういう項目にしていきたいと思います。まだ何も決めていませんけれども、役員会等々で決めていきたいと思いますので、その時は意見書の提出、よろしくお願いいたします。

それとこれも業務情報の中に入っていましたけれども、 6 月 7 日、環境創造型農業サミットというのが県と豊岡市主催で行われます。 農地に関する問題で、農地とか農業とかということで私たち農業委員会に関係あることですので、なるべく多くの参加者が参加していただきたいと思います。 強制はしませんし、自分で申請をしていただきたいと思います。 今携帯電話の LINE で予約ができますから、私も 3 人程予約しました。 参加できる方は参加していただきたいと思います。

それでは最後になりましたが提出議案も多くありますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務

局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、1番 平峰 英子委員、4番 西沢 泰裕委員。以上、通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件17件、証明案件4件、届出書受理案件1件、協議案件1件、合計24件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

13番 早 水 博 子 委員

14番 原 清 美 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第2回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第2回総会（定例会）は、本日5月27日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第7号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第7号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず、23番と24番の案件を先に審議します。

この2件は、私の一身上に関する案件です。よって、議事に参加することができませんので、職務代理者 高尾委員と議長を交代します。

○職務代理（高尾 利美） 会長に代わり、議事を進行します。

23番、24番について審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(〇〇委員 退席)

○職務代理 (高尾 利美) 23番と24番について、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理 (高尾 利美) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員 (瀧下 康德) 去る5月14日、7番 桑田委員、私、事務局2名の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで追加して申し上げることはありません。

○職務代理 (高尾 利美) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。23番および24番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 異議なしと認めます。

では、○番 ○〇委員は着席してください。

(〇〇委員 着席)

○職務代理 (高尾 利美) 会長と議事の進行を交代します

○議長 (村田 憲夫) 引き続き、12番から22番、25番から26番について審議します。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 8 番 瀧下委員、 願います。

○現地調査員（瀧下 康德） 5 月 14 日、 7 番 桑田委員、 私、 事務局 2 名の計 4 名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおりで追加して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、 日高、 出石、 但東地域の現地調査の調査員を代表して、 9 番 大谷委員、 願います。

○現地調査員（大谷 均） 去る 15 日の木曜日、 午前、 10 番 川崎委員、 事務局 2 名と私の 4 名で現地を確認をいたしました。 事務局の説明のとおりで特に補足する事項はありません。 以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井谷委員。

○18 番（井谷 勝彦） 22 番の説明のときに、 原木シイタケを栽培というふうに聞いたんですけども、 田んぼで原木シイタケの栽培とはどういう形なんでしょうか。

○事務局（谷口 久敏） 現況を確認しましたが、 田んぼというより畑の状態でしたので、 十分シイタケ栽培ができる場所だと思います。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第 7 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第 8 号議案、 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第 5、 第 8 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 8 番 瀧下委員、 お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 5 月 1 4 日、 7 番 桑田委員、 事務局 2 名、 私の計 4 名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで追加で申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第 8 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第 9 号議案、 農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第 6、 第 9 号議案「農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 8 番 瀧下委員、 お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 5 月 1 4 日、 7 番 桑田委員、 事務局 2 名、 私の計 4 名

で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足して申し上げることはありません。
○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

続いて、日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る15日、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認をいたしました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第9号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第10号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第10号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る15日、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認をいたしました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以

上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井谷委員。

○18 番（井谷 勝彦） 先ほどの13番の案件で、経営面積がとても少ないので営農計画書を作成されているという説明があったと思いますが、その倉庫を含めての営農計画書だったのでしょうか。

○事務局（谷口 久敏） 建物を含めての利用計画書になっています。

○18 番（井谷 勝彦） 経営面積が200平方メートルちょっとしかないうちの100平方メートルのもともとの建物、それも始末書だけの、すでに倉庫が建っている、宅地化されている案件でしたので質問させていただきました。

○事務局（谷口 久敏） 始末書は提出していただいています。

○18 番（井谷 勝彦） 備考欄に書いてなかったのです。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第10号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第11号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第11号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

宮岡委員。

○6番（宮岡 正則）　今まででしたらトータルの用紙の上の部分に合計でいつも書いてあったんですけど、今回それがぜんぜんないんですけど、どうなんですか。これからもずっとこういうかっこうなんですか。

○事務局（谷口 久敏）　去年までは利用集積計画のほうには別紙で合計が書いてありましたが、促進計画のほうもそれがあった方がいいということでしたら表に組み込みます。今回、前回まで印字が小さかったので重複項目を減らすということだけ意識したものですから、申し訳ありません。そしたら、合計欄を設けた方がいいでしょうか。

○6番（宮岡 正則）　そう思います。みなさんに聞いてもらったらいいですけど。

○事務局（谷口 久敏）　みなさんの判断のしやすいように見やすいような表にしますので、宮岡委員のようにご意見等ありましたら言っていただきたいと思います。

○議長（村田 憲夫）　付けると言っているので、そのほうが判断しやすいし分かりやすいと思いますね。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）　質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）　異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）　異議なしと認めます。

よって、第11号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫）　お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時14分閉会